

---

平成26年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

---

議事日程 (第 2 号)

平成26年 2 月 26 日 午前10時00分開議

日程第 1	議案第10号	壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 2	議案第12号	平成 2 5 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 3	議案第13号	平成 2 5 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 4	議案第14号	平成 2 5 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 5	議案第15号	平成 2 5 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第 2 号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
5 番 小金丸益明君	6 番 深見 義輝君
7 番 今西 菊乃君	8 番 市山 和幸君
9 番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 梶崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君  
事務局次長補佐 吉井 弘二君 事務局書記 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

副市長	……………	中原 康壽君	副市長	……………	山下 三郎君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	……………	山本 利文君	市民部長	……………	川原 裕喜君
保健環境部長	……………	斉藤 和秀君	建設部長	……………	原田憲一郎君
農林水産部長	……………	堀江 敬治君	教育次長	……………	米倉 勇次君
消防本部消防長	……………	小川 聖治君	病院部長	……………	左野 健治君
総務課長	……………	久間 博喜君	財政課長	……………	西原 辰也君
会計管理者	……………	土谷 勝君			

---

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。本日は、白川市長より公務のため、地方自治法第121条第1項のただし書きにより、欠席の届け出があり、これを許可しております。

沓岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ここで、堀江農林水産部長より発言の申し出があつておりますので、これを許可します。堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） おはようございます。

昨日の議案質疑に対しまして説明不足がありましたので、それにつきまして御回答したいと思います。

議案第11号一般会計補正予算（第9号）の一般会計繰越明許費の中で、豊坂議員より農地及び農業用施設災害復旧事業について、入札の執行時期等の御質問がありました。芦辺、勝本が2月の7日、郷ノ浦、石田が2月10日に入札を執行しております。

本年は、11月に豪雨もありまして、災害査定から増高申請手続まで時間を要しまして、入札時期が遅くなったため標準工期がとれなく、今回の繰り越しとなっております。工事に当たりましては、水稻作付時期を考慮しながら請負業者と十分協議をいたしまして、鋭意努力してまいり

たいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、中田議員より肉用牛振興施設整備事業につきまして、牛舎の建設ができて繰越事業となっているが、牛が既に導入されてCBS等に預けられるのであれば、経費がかかるのではないかというような質問がありましたが、まず、本事業につきましては、農協が事業主体であります。繁殖牛の導入については、国が2分の1の補助事業で、入札当初の工期内導入が条件でありまして、牛は既に32頭導入をされてあります。牛舎の整備につきましては、国が50%、県が13.5%、市は義務負担分の5%の補助金というふうになっております。

以上でございます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員と中田議員には特に質問の機会を設けますけれどもよろしいですか。（発言する者あり）

これから議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 議案第10号～日程第5. 議案第15号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正についてから、日程第5、議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、5件を一括議題とします。

本案の審査は、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 総務文教厚生常任委員会の委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第12号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第13号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから総務文教厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第14号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第10号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長

の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第12号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第13号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第14号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第15号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。2月会議において議決さ

れました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

---

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

以上をもちまして、平成26年度壱岐市議会定例会2月会議を終了いたします。

以上で散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時10分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 市山 繁

署名議員 牧永 護